

【(介護予防)短期入所生活介護における主な指摘事項】

指摘事項	内容	件数
非常災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害計画が、事業所の立地条件等を勘案して発生が予想される非常災害の種類ごとに作成されていない。 ・掲示されている非常災害計画が、事業所の見やすい場所に掲示されていない。等 	13
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場のペーパータオルが汚染されやすい状況で設置されていた。 ・利用者の歯ブラシのヘッドが他の利用者の歯ブラシに接触するなど衛生的な管理がされていない。等 	11
内容及び手続の説明及び同意	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に掲載されている利用料の自己負担割合に関する内容が、1割負担の内容だけとなっており、2割負担の利用者に関する対応が行われていない。等 	5
サービス提供体制強化加算	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制強化加算の要件の職員の割合の算出方法が誤っていた。(前年度実績が6月以上ある事業所であるのに直近3月間の職員の割合としてた等) 	3
記録の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・記録の保存期間は5年間とされているが、運営規程や契約書等では2年間としているものが散見された。等 	3
秘密保持義務	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個人情報に記載された書類等の保管が不十分であった等、秘密保持に必要な措置が講じられていなかった。等 	3

上記項目を含め、18の項目について指摘があった。